## 株 主 各 位

東京都中野区本町一丁目32番2号

# 株式会社イード

代表取締役 宮川 洋

## 第23回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上 げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、当日のご出席に代えて、書面による事前の議決権行使のご検討をお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に 賛否をご表示いただき、2022年9月26日(月曜日)午後6時までに到着するようご返送ください。

敬具

記

1. 日 時 2022年9月27日 (火曜日) 午前10:30 (開場:午前10:00)

2. 場 所 東京都中野区本町一丁目32番2号

ハーモニースクエア3階「ハーモニーホール」

(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項

第23期(2021年7月1日から2022年6月30日まで)の事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役4名選任の件

第3号議案 監査役3名選任の件

4. その他の事項

次の事項につきましては、法令並びに当社定款第14条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.iid.co.jp/ir/)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

- ①業務の適正を確保するための体制
- ②業務の適正を確保するための体制の運用状況
- ③連結計算書類の連結注記表
- ④計算書類の個別注記表

以上

## <株主様へのご連絡>

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。(午前10時受付開始)また、紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当日ご出席の方へのお土産等のご用意はございません。予めご了承ください。
- ◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主1名を代理人と して委任する場合に限られます。なお、同代理人は、本人の議決権行使書用紙に加 え代理権を証明する書面のご提出が必要となります。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.iid.co.jp/)に掲載させていただきます。
- ◎株主総会決議通知の発送は取りやめ、本総会の結果は当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

## <新型コロナウイルスの感染拡大防止措置へのご協力のお願い>

- ◎新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、可能な限り書面による議決権の事前 行使をお願い申し上げます。
- ◎当日ご来場の株主様は、マスクをご持参・着用のうえ、受付において検温及びアルコール消毒のご協力をお願い申し上げます。
- ◎発熱等の体調不良がみられる場合や、マスク着用・消毒等の感染拡大防止のための 措置へのご協力を得られない場合は、入場をご遠慮いただきますので、予めご了承 ください。
- ◎当社役員及び株主総会運営スタッフは、検温を含め体調を確認のうえ、マスク着用で応対をさせていただきます。
- ◎本総会においては感染リスク低減を目的に、議場での報告事項及び決議事項議案の 詳細な説明は省略し、時間を短縮して議事進行を予定しております。
- ◎その他、本総会の開催にあたり、大きな変更が生じる場合には、以下のウェブサイトにてお知らせいたしますので、ご出席の際はご確認くださいますようお願い申し上げます。

https://www.iid.co.jp/ir/library/shareholder.html

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

## 第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されましたので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、 電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款 第14条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、附則を設けるものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております)

	(1)が即分は及入回/月と分・しても / よ / /
現 行 定 款	変 更 案
(株主総会参考書類等のインターネット 開示とみなし提供) 第14条 当会社は、株主総会の招集に関 し、株主総会参考書類、事業報 告、計算書類および連結計算書 類に記載または表示をすべき事 項に係る情報を、法務省令に定 めるところに従いインターネッ トを利用する方法で開示するこ とにより、株主に対して提供し たものとみなすことができる。	(削除)

現 行 定 款	変更案
(新設)	(電子提供措置等) 第14条 当会社は、株主総会の招集に際 し、株主総会参考書類等の内容 である情報について、電子提供 措置をとるものとする。 2 当会社は、電子提供措置をとる 事項のうち法務省令で定めるも のの全部または一部について、 議決権の基準日までに書面交付 請求した株主に対して交付する 書面に記載しないことができ る。
(新設)	(所則) 1. 2022年9月1日(以下「施行日」という)から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。 2. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

## 【ご参考】

本議案をご承認いただきました場合でも、次回第24回定時株主総会(2023年9月)の 招集ご通知は、これまでと同様に書面にてお届けする予定です。

## 第2号議案 取締役4名選任の件

当社取締役4名は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますため、 あらためて取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	。。。。。 氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	湾州 洋 宮川 洋 (1965年11月29日) 【再任】	1988年4月 株式会社アスキー入社 1999年12月 株式会社インターネット総合 研究所入社 2000年4月 当社 取締役就任 (現任) 2005年9月 株式会社インターネット総合 研究所 取締役就任 (現任) 2012年11月 株式会社インターネット リー取締役就任 (現任) 2015年6月 株式会社経本ナビ 取締役就任 (現任) 2018年3月	169, 700株

候補者 番号	** り ** な 氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
2	サガー とおる 須田 亨 (1957年11月16日) 【再任】	1986年5月 株式会社日本能率協会コンサルアイング入社 1991年1月 株式会社クリエイティブ・ブレインズ 取締役就任 1995年7月 旧株式会社イード入社 2003年7月 旧株式会社イード 執行役員 2005年4月 旧株式会社イード 取締役就任 2010年6月 当社 取締役就任(現任) 2020年1月 株式会社ネットショップ総研取締役就任(現任) 2020年9月 株式会社エンファクトリー取締役就任(現任) 2021年7月 SAVAWAY株式会社 監査役就任(現任) (当社における地位及び担当)取締役選任理由 2010年から取締役として当社の経営を担っており、当社業務に関する豊富な経験と知識を有し、当社グループ経営の推進に適任であることから、引き続き、取締役候補者といたしました。	21, 900株

候補者 番号	た。。 氏 名 (生年月日)	略歷、地位》	及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
3	************************************	2009年9月 2009年10月 2011年1月 2015年7月 2016年2月 2017年10月 2019年9月 株式 取企社 に 社外 企り 等等 や適 と は で と で と で で と で で と で で で で で で で で	グン・・会社(現任) ・会社(現任) ・会社(現任) ・会社(現任) ・大きなど、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	— 株

候補者 番号	ネッ <sup>・・</sup> 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
4	ましず。 こういちろう 吉崎 浩一郎 (1966年11月28日) 【再任】	1990年4月 三菱UFJ信託銀行) 入行 1998年4月 三菱UFJ信託銀行) 入行 1998年4月 1998年4月 シュス会社 T&T &T	一 株

- (注) 1. 各候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。
  - 2. 取締役候補者のうち、大和田廣樹及び吉崎浩一郎の両氏は、社外取締役候 補者であります。
  - 3. 当社は、大和田廣樹及び吉崎浩一郎の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
  - 4. 社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
    - i 大和田廣樹氏につきましては、本定時株主総会の終結の時をもって当 社取締役就任期間は16年6か月、当社社外取締役就任期間は11年とな ります。
    - ii 吉崎浩一郎氏につきましては、本定時株主総会の終結の時をもって当 社社外取締役就任期間は7年となります。
  - 5. 当社は、吉崎浩一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
  - 6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の職務執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約によって補填することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。各候補者が取締役に再任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は2023年3月に更新を予定しております。

## 第3号議案 監査役3名選任の件

当社監査役3名は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますため、 あらためて監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関 しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	。 氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	*************************************	1974年4月 日産自動車株式会社入社 1983年7月 Nissan Research & Development, Inc. 出向 1986年7月 日産自動車株式会社復職 1990年10月 旧株式会社イード出向 1998年4月 株式会社リサーチネットワーク 監査役就任 1999年7月 旧株式会社イード転籍 2007年7月 旧株式会社イード経営管理部部長 2010年10月 株式会社イード経営管理部部長 2013年6月 株式会社エンファクトリー監査役就任(現任) 2013年9月 当社 監査役就任(現任) 2017年9月 株式会社総本ナビ 監査役就任 監査役選任理由 当社グループにおける長年の監査役経験から、監査業務における豊富な経験と知識を有しており、常勤監査役として取締役の職務執行の監督に適任であることから、引き続き、監査役候補者といたしました。	2,300株
2	安達 美雄 (1952年11月24日) 【再任】	1976年3月 株式会社大塚商会 入社 2009年3月 同社 執行役員 2013年9月 当社 監査役就任(現任) 2016年6月 ジャパンインテグレーション 株式会社 監査役就任 (現任) 社外監査役選任理由 上場企業での経営で培ってきた豊富な知識・経験等をもとに、社外監査役の立場から適切な発言を行い、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保する役割を果たしていることから、引き続き、社外監査役候補者といたしました。	— 株

候補者 番号	・・・・・・ 名 (生年月日)	略歴、	地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
3	旅山 剛 (1972年11月4日) 【再任】	2017年2月 2018年1月 2018年4月 2018年4月 2018年4月 2018年4月 2018年4月 2018年4月 2018年5日 東会役 監プする監で 社外資する監で と 投対すずる監察 と 投対すずる監察 と と と と と と と と と と と と と と と と と と と	社コーエーテクモホールディングス)入社 エヌ・アイ・エフベンチャ投資 株式会社(現大和PI)パートナーズ株式会社大和PIパートナーズ株式会社大和PIパートナーズ株式会社大和PIパートナーズ株式会社ラウンドで表して、現任(別のは、10mg Giang Tourist Joint Stock Company 取締役就任 Asian Foundation Consortium 理事就任 Yangon Press Asia Company Limited 最高財務責任者就任 一般社団法人ミャパン・SEDA東京 理事就任(現任)当社 監査役就任(現任) 当社 監査役就任(現任)株式会社スペースシフト監査 役就任(現任)	— 株

- (注) 1. 監査役候補者のうち、安達美雄及び藤山剛の両氏は、社外監査役候補者であります。
  - 2. 当社は、安達美雄及び藤山剛の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
  - 3. 社外監査役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
    - i 安達美雄氏につきましては、本定時株主総会の終結の時をもって当社 社外監査役就任期間は9年となります。
    - ii 藤山剛氏につきましては、本定時株主総会の終結の時をもって当社社 外監査役就任期間は4年となります。
  - 4. 当社は、安達美雄及び藤山剛の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
  - 5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者の職務執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約によって補填することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。各候補者が監査役に再任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は2023年3月に更新を予定しております。

以上

# 事業報告

(2021年7月1日から) 2022年6月30日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

## (1) 事業の経過及び成果

当社グループの主力セグメントであるクリエイタープラットフォーム事業 (CP 事業) が属するインターネット広告市場につきましては、「2021年 日本の広告費」(株式会社電通) によると、2021年のインターネット広告媒体費は2兆1,571億円(前年比122.8%)と大きく成長し、初めて2兆円を超えました。

このような環境下、当連結会計年度を通して、クリエイタープラットフォーム事業(CP事業)においては、広告需要などにおける新型コロナ感染症のネガティブな影響が想定よりも軽微であり、セグメント内の全事業が概ね好調に推移しました。もう一つのセグメントであるクリエイターソリューション事業(CS事業)においても、当連結会計年度を通して、高利益率の大型案件の受注が寄与し、安定的に好調を維持することができました。

このように当社の全事業がバランス良く好調を維持し、また全社的なコスト削減努力も功を奏した結果、収束が見えない新型コロナ感染症やウクライナ侵攻など、不透明な社会経済環境が続く中にあっても、当社グループの業績は、売上高は5,574,194千円(前期比3.1%増)、営業利益は638,042千円(前期比40.4%増)、経常利益は638,324千円(前期比37.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は450,764千円(前期比3.0%減)となり、過去最高の売上高、営業利益、経常利益を上げることができました。

なお、収益認識会計基準等の適用前の売上高は6,012,633千円(前期比11.2%増加)となり、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの名称を「コンテンツマーケティングプラットフォーム事業 (CMP事業)」より「クリエイタープラットフォーム事業 (CP事業)」に、「コンテンツマーケティングソリューション事業 (CMS事業)」より「クリエイターソリューション事業 (CS事業)」にそれぞれ変更しております。この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。

## クリエイタープラットフォーム事業 (CP事業)

CP事業においては、当連結会計年度中に事業譲受により4つのメディア、子会社取得により1つのメディアの運営を追加し、事業拡大を図っております。

当連結会計年度の月間平均(2021年7月から2022年6月の12ヶ月平均)UU数は、54,290千UU/月となり、前連結会計年度の月間平均(2020年7月から2021年6月の12ヶ月平均)UU数54,333千UU/月と同等でした。このような状況の中、ネット広告売上※1は1,757,350千円(前期比4.8%減少)となりました。なお、収益認識会計基準等の適用前の当連結会計年度のネット広告売上は2,130,531千円(前期比15.4%増加)となります。また当期の期首に、主に複数のECショップを管理する「TEMPOSTAR」を運営するSAVAWAY株式会社の全株式取得により連結の範囲に含めたことで、システム売上※4は728,674千円(前期比118.9%増加)と大きく増加しました。一方で、データ・コンテンツ提供売上※2は、1,775,213千円(前期比4.0%減少)となり、前連結会計年度第3四半期より株式会社絵本ナビが連結から外れたことにより前期を下回りましたが、「巣ごもり消費」から始まったEC利用は定着化してきています。出版ビジネス売上※3は、579,113千円(前期比15.2%減少)となり前連結会計年度の「巣ごもり生活」等による需要増も一巡し、前期を下回る水準となっています。

以上の結果、当セグメント売上高は4,799,551千円(前期比2.6%増加)、セグメント利益(営業利益)は482,720千円(前期比27.1%増加)となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用前の当連結会計年度のセグメント売上高は5,237,989千円(前期比12.0%増加)となり、セグメント利益に与える影響はありません。

## ② クリエイターソリューション事業 (CS事業)

CS事業におきましては、当連結会計年度を通して高利益率の大型案件の受注が寄与したことから、リサーチソリューション、ECソリューションとも利益率が大きく向上しました。

以上の結果、当セグメント売上高は774,643千円(前期比6.0%増加)、セグメント利益(営業利益)は155,321千円(前期比107,9%増加)となりました。

#### ※1 ネット広告売上とは主に以下による広告売上

- ・運用型広告:アドネットワーク(異なる複数の広告媒体を束ねてネットワーク配信する仕組 み)による売上
- ・アフィリエイト広告:成果報酬型のインターネット広告。商品購入や資料請求などの、最終成果またはクリックが発生した件数に応じて広告費用を支払う
- ・提案型広告: Webメディア側による企画・提案または顧客の要望に基づいて制作する広告
- ・純広告:バナー広告、メール広告など
- ※2 データ・コンテンツ提供売上とは、主にEC物販、記事提供、データ販売、コンテンツ提供による売上
- ※3 出版ビジネス売上とは、主に雑誌販売による売上
- ※4 システム売上とは、主にEC・オウンドメディア等の構築・運営支援による売上

## (2) 重要な設備投資等の状況 特記すべき事項はありません。

(3) 重要な資金調達の状況 特記すべき事項はありません。

#### (4) 財産及び損益の状況

#### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位:千円)

区分	ý)	期別	第20期 自 2018年7月1日 至 2019年6月30日	第21期 自 2019年7月1日 至 2020年6月30日	第22期 自 2020年7月1日 至 2021年6月30日	第23期 自 2021年7月1日 至 2022年6月30日
売	上	高	5, 192, 590	5, 266, 799	5, 407, 155	5, 574, 194
経	常	利 益	313, 768	277, 598	464, 061	638, 324
親会	会社株主に帰属す	る当期純利益	194, 212	104, 058	464, 633	450, 764
1	株当たり当	期純利益	41円21銭	21円35銭	93円46銭	91円91銭
総	資	産	3, 245, 863	3, 978, 993	4, 724, 056	5, 169, 407
純	資	産	2, 359, 306	2, 969, 276	3, 448, 522	3, 828, 699
1	株当たり	純 資 産	518円71銭	583円26銭	680円28銭	763円51銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により算定しております。
  - 2. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」 (企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計 基準適用指針第4号)を適用して算出しております。
  - 3.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の 期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した 後の数値となっております。

## ② 当社の財産及び損益の状況の推移

区	分			期別	第20期 自 2018年7月1日 至 2019年6月30日	第21期 自 2019年7月1日 至 2020年6月30日	第22期 自 2020年7月1日 至 2021年6月30日	第23期 自 2021年7月1日 至 2022年6月30日
売		上		高	3, 363, 105	3, 571, 426	3, 823, 704	3, 776, 639
経	常		利	益	313, 018	268, 335	455, 472	603, 222
当	期	純	利	益	196, 483	45, 070	435, 832	383, 949
1	株当た	り当	期糾	1利益	41円68銭	9円24銭	87円66銭	78円28銭
総		資		産	2, 765, 017	3, 322, 844	4, 345, 951	4, 649, 236
純		資		産	2, 240, 019	2, 773, 695	3, 217, 808	3, 527, 870
1	株当	たり	純	資 産	504円27銭	558円53銭	646円31銭	715円88銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により算定しております。
  - 2. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」 (企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計 基準適用指針第4号)を適用して算出しております。
  - 3.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

#### (5) 対処すべき課題

当社グループでは、以下の項目を対処すべき課題とし、引き続き取り組みを進めてまいります。

## 1. 事業環境の変化を見据えた取り組み

2022年に入ってもなお、新型コロナウイルス感染症の波状的な拡大・収束を繰り返す中、社会及び日常生活の大変革期における企業活動や個人のニーズの変化を捉え、当社グループの既存事業における重点項目をシフト・拡張していくとともに、新規サービスの創出を図ってまいります。また、当社の事業活動及び社内業務においても、顧客や取引先等の関係者、従業員とその家族の安全確保を最優先に考え、在宅勤務の継続や併用を見据えたデジタル化の更なる推進と業務効率化を図ってまいります。

#### 2. M&AによるWebメディア、コンテンツの取得

これまで当社グループは事業開発のほか、M&Aにより事業を取得し、CP事業を中心として事業を拡大してまいりました。新型コロナウイルス感染症による大変革期においても、当社グループは引き続きM&Aによる取得事業の対象業務の幅を広げて積極的に取り組み、業容拡大を目指してまいります。M&Aによって新たな領域や多様なユーザーを獲得し、マーケティングサービスを提供する顧客企業を増やすことで事業領域の拡大を図ってまいります。また、M&A案件の検討態勢を強化する一方、事業取得後の共同プロジェクト推進等による当社グループ内でのシナジー効果発揮のための体制を整備いたします。

## 3. 多様な収益ポートフォリオの構築

インターネット広告市場は年々拡大傾向にありますが、企業のマーケティング活動は景気動向の影響を受けやすいため、広告収入への過度な依存とならないよう、収益源の多様化を図ってまいります。既存メディアを活用したサブスクリプションモデルの導入による直接課金や、企業のEC事業領域への支援、企業内人材育成支援など、当社グループのアセットを活用した様々なサービスを個人や顧客企業に対して提供することにより、企業価値の向上を図ってまいります。

— 16 —

## 4. エンジニアリング力の強化

当社グループは、CP事業、CS事業ともにインターネット上にて様々なサービスを提供しています。優秀なエンジニアを採用していくために、企業としての採用競争力を強化し、エンジニアが高いモチベーションで働いていける環境や人事制度の整備・運用を進めてまいります。また、2015年8月に開設した島根県松江市の開発拠点におけるUターン・Iターンを希望するエンジニアの採用に加え、2019年7月にはオフショア開発拠点として、当社出身者がカンボジアで起業したBENITEN社に対する戦略投資を実行し、エンジニアリング力の強化を図ってまいります。

## 5. 経営管理体制及び情報管理体制の強化

当社グループは、市場動向、競合企業、顧客ニーズ等の変化に対して速やかにかつ柔軟に対応できる組織を運営するため、経営管理体制の更なる強化に努めてまいります。同時に企業価値の継続的向上のため、内部統制をより強化し、法令遵守の徹底を図ってまいります。

また、当社は一般財団法人日本情報経済社会推進協会が運営するプライバシーマーク制度の認証を取得しております。個人情報等の機密情報について、従来より社内規程の厳格な運用、定期的な社内教育の実施、セキュリティシステムの整備を行っておりますが、今後も引き続き情報管理の徹底及び体制の強化を図ってまいります。

### (6) 重要な親会社及び子会社の状況 (2022年6月30日現在)

① 親会社の状況 該当事項はありません。

## ② 子会社の状況

名 称	資本金	出資比率 (議決権比率)	主要な事業内容
株式会社エンファクトリー	26,900千円	78.8%	専門家マッチング事業、 オンラインショッピン グ事業
株式会社ネットショップ総研	3,000千円	90.0%	EC事業・ECコンサ ル事業
マイケル株式会社	100,000千円	100.0%	インターネットサービ スの開発及び運営
SAVAWAY株式会社	50,000千円	100.0%	EC支援サービス事業

- (注) 1. 当連結会計年度の期首より、2021年7月1日にNHN SAVAWAY株式会社の全株式を取得したため、連結子会社としております。なお、同社は2021年7月1日にSAVAWAY株式会社に商号を変更しております。
  - 2. 当連結会計年度の期首に、Interface in Design, Inc. は清算が結了したため、連結の範囲から除外しております。
  - 3. 2021年10月1日付で株式会社リンク(神奈川県横浜市)の全株式を取得し子会社といたしましたが、小規模であり連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### (7) 主要な事業内容(2022年6月30日現在)

当社グループは、コンテンツマーケティング企業として、顧客に対してマーケティングサービスとデータ・コンテンツを提供するクリエイタープラットフォーム事業 (CP事業) と、顧客に対してリサーチソリューションとメディアコマースを提供するクリエイターソリューション事業 (CS事業) を主な事業としております。

なお、当連結会計年度より、事業の名称を「コンテンツマーケティングプラットフォーム事業 (CMP事業)」より「クリエイタープラットフォーム事業 (CP事業)」に、「コンテンツマーケティングソリューション事業 (CMS事業)」より「クリエイターソリューション事業 (CS事業)」にそれぞれ変更しております。

## (8) 主要な営業所の状況 (2022年6月30日現在)

当社	本社	東京都中野区
	開発拠点:松江ブランチ	島根県松江市
	株式会社エンファクトリー	東京都渋谷区
子会社	株式会社ネットショップ総研	東京都中野区
	マイケル株式会社	東京都中野区
	SAVAWAY株式会社	東京都中野区

## (9) 従業員の状況 (2022年6月30日現在)

## ① 企業集団の状況

セグメントの名称	従業員数(名)
クリエイタープラットフォーム事業	159(28)
クリエイターソリューション事業	27(1)
全社 (共通)	19(3)
승카	205(32)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
  - 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
  - 3. 臨時従業員には、アルバイトの従業員を含み、派遣社員を除いております。
  - 4. 全社(共通)は、主に管理部門に所属する従業員であります。

#### ② 当社の状況

従業員数(名)	員数(名) 平均年齢(歳) 平均勤続年数(年)		平均年間給与(千円)
1 2 4 (2 7)	39.9	10.06	5, 880

セグメントの名称	従業員数(名)
クリエイタープラットフォーム事業	80(25)
クリエイターソリューション事業	27(1)
全社 (共通)	17(1)
合計	1 2 4 (2 7)

- (注) 1. 従業員数は、当社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。
  - 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
  - 3. 臨時従業員には、アルバイトの従業員を含み、派遣社員を除いております。
  - 4. 全社(共通)は、主に管理部門に所属する従業員であります。

#### (10) 主要な借入先 (2022年6月30日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社三菱UFJ銀行	225百万円
株式会社三井住友銀行	75百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項 特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2022年6月30日現在)

(1) 発行可能株式総数 8,000,000株

(2) 発行済株式の総数 5,026,400株

(3) 株主数 2,061名

(4) 大株主の状況(上位10名)

	株主名	持株数	持株比率
1	エキサイト株式会社	706, 900株	14. 34%
2	株式会社博報堂DYメディアパートナーズ	517,700株	10.50%
3	株式会社マイナビ	400,000株	8.11%
4	株式会社SBI証券	303, 901株	6.16%
5	株式会社ティーガイア	250,000株	5.07%
6	株式会社ポプラ社	250,000株	5.07%
7	電通デジタル投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社電通イノベーションパートナーズ	200,000株	4. 05%
8	宮川 洋	169, 700株	3. 44%
9	永井 詳二	150,000株	3.04%
10	中坊 勇太	114,800株	2. 32%

<sup>(</sup>注) 当社は自己株式98,393株を保有しており、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役(社外取締役を除く)	11,000株	2名

<sup>(</sup>注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告23ページ~24ページ「(5) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載しております。

## (6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2021年8月13日の当社取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得を決議し、2021年8月16日に東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により、120,000株の自己株式を総額103,800千円で取得いたしました。

また、当社は、2022年5月24日開催の当社取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得を決議し、2022年6月30日までに12,000株の自己株式を総額10,288千円で取得いたしました。

## 3. 新株予約権等に関する事項(2022年6月30日現在)

## (1) 当事業年度末日における新株予約権等の状況

	第4回Bプラン 新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
発行決議日	2012年7月25日	2013年6月20日	2014年9月26日
新株予約権の数	357個	209個	161個
新株予約権の目的とな る株式の種類及び数	普通株式 108,300株 (新株予約権1個につ き100株)	普通株式 20,900株 (新株予約権1個につ き100株)	普通株式 18,000株 (新株予約権1個につ き100株)
発行価額	無償	無償	無償
行使価額	380円	400円	520円
行使期間	2014年7月26日から 2022年7月24日まで	2015年7月1日から 2023年6月15日まで	2016年11月1日から 2024年9月15日まで
主な行使の条件	<b>※</b> 1	<b>※</b> 1	<b>※</b> 1

- (注) 2014年12月5日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いましたので、これによる調整後の株式の数及び行使価額で記載しております。
- ※1:新株予約権の行使時において、当社、当社親会社もしくは当社子会社または当社関連会社の取締役、監査役、従業員、その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。その他の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

## (2) 当事業年度末日における当社役員の保有状況

区分	名 称	個数	保有者数
	第4回Bプラン新株予約権	_	_
取締役 (社外取締役を除く)	第5回新株予約権	130個	2名
	第6回新株予約権	50個	1名

(3) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況 該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

## (1) 取締役及び監査役

地	位	氏	113	名	3	担当及び重要な兼職の状況
代表	取締役	宮	Ш		洋	
取	締 役	須	田		亨	事業部門管掌
取	締 役	大和	田田	廣	樹	株式会社ECBOスクエア 代表取締役会長
取	締 役	吉	崎	浩一	一郎	株式会社グロース・イニシアティブ 代表取締役
常勤	監査役	山	中	純	雄	
監	査 役	安	達	美	雄	
監	査 役	藤	Щ		岡川	株式会社ラウンドアバウト・キャピタル代表取 締役

- (注) 1. 取締役大和田廣樹氏、吉崎浩一郎氏は、社外取締役であります。
  - 2. 監査役安達美雄氏、藤山剛氏は、社外監査役であります。
  - 3. 取締役吉崎浩一郎氏、監査役安達美雄氏、藤山剛氏は、東京証券取引所に独立役員として 届け出ております。
- (2) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動 該当事項はありません。

#### (3) 取締役及び監査役の報酬等

13°	報酬等の 区 分 総額 (千円)					対象となる役員の員数
			基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	賞与	(名)
取 系 (うち社外	帝 役     取締役)	39, 911 (7, 200)	31, 415 (7, 200)	8, 496 (—)	(—)	4 (2)
監 3 (うち社外	至 役  監査役)	11, 300 (4, 980)	11, 300 (4, 980)	(—)	(—)	3 (2)

### (4) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会決議による定めに関する事項

報酬の種類	株主総会決議	対象者	限度額	当該株主総会 終結時点の員数
<u> </u>	2013年9月26日開催	取締役	年額100百万円以内	8名
金銭報酬	£銭報酬 第14回定時株主総会		年額50百万円以内	3名
株式報酬	2019年9月26日開催 第20回定時株主総会	取締役	年額50百万円以内	4名

- (注) 1. 社外取締役は、株式報酬の対象外とし、金銭報酬のみとしております。
  - 2. 監査役の個人別報酬は、株主総会決議による限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。
- (5) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項 当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役報酬等の内容に係る 決定方針等について、以下のとおり決議しております。
  - ① 基本報酬

業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬のほか、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして、業績及び株主利益と連動した株式報酬により構成する。監督機能を担う社外取締役の報酬は、その職務に鑑み、基本報酬のみとする。

② 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針 基本報酬は月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて当社の業 績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定する。 ③ 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決 定に関する方針

中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため、業績 連動報酬は非金銭報酬である譲渡制限付株式とする。

譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権の総額は、金銭報酬とは別枠として、2019年9月26日開催の第20回定時株主総会において主に次のとおり決議されており、詳細は取締役会において決定する。

- ・ 金銭報酬債権の総額: 年額50百万円以内
- ・新たに発行又は処分する普通株式の総数:年50,000株以内 ただし、分割・併合等を実施の場合は合理的な範囲で調整
- ・1株当たりの払込金額:各取締役会決議日の前営業日における東証終値を 基礎とし、対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で取締役会が決定
- ・譲渡制限期間:3年間から30年間までの間で取締役会が決定

## (6) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役である宮川洋が、その具体的内容について委任を受け、各取締役の基本報酬の額を配分することとしております。委任した理由は、当社業績や従業員給与の水準を考慮し、取締役の職責を評価するには代表取締役が最も適任と判断したためであります。なお、株式報酬については、取締役会で取締役個人別の割当数を決議しております。

また、2021年9月21日開催の取締役会において、代表取締役に委任された権限 が適切に行使されるための措置として、社外取締役および監査役への意見聴取を 定めております。当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、当該措 置を実施しており、取締役会決定方針に沿うものであると判断しております。

## (7)役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社 との間で締結しております。当該契約の被保険者は当社及び当社子会社の取締役、 監査役、執行役員、管理職従業員であり、当社がその保険料の全額を負担してお ります。

当該契約では、被保険者が職務執行に起因して株主代表訴訟や第三者訴訟等により損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償することとしております。ただし、故意又は重過失、犯罪行為に起因して生じた損害は補償対象外としており、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないよう措置を講じております。

## (8) 社外役員に関する事項

- ① 社外役員の重要な兼職先との関係
  - ・社外取締役大和田廣樹氏は、株式会社ECBOスクエアの代表取締役会長であります。同社と当社の間に取引関係はありません。
  - ・社外取締役吉崎浩一郎氏は、株式会社グロース・イニシアティブ 代表取締 役であります。同社と当社の間に取引関係はありません。
  - ・社外監査役藤山剛氏は、株式会社ラウンドアバウト・キャピタル代表取締役であります。同社と当社の間に取引関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏	名	主な活動状況
社外取締役	大和田	廣樹	当事業年度開催の取締役会19回のうち19回 (100%) に出席し、議案審議等につき、幅広い企業経営の経験をもとに、社外取締役の立場から助言・提言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしております。
	吉崎	浩一郎	当事業年度開催の取締役会19回のうち19回 (100%)に出席し、議案審議等につき、幅広い企業経営の経験をもとに、社外取締役の立場から助言・提言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしております。
社外監査役	安達	美雄	当事業年度開催の取締役会19回のうち19回 (100%)、監査役会13回のうち13回 (100%) に出席し、議案審議等につき、豊富な企業経営の経験をもとに、社外監査役の立場から発言を行っております。
	藤山	岡山	当事業年度開催の取締役会19回のうち19回 (100%)、監査役会13回のうち13回 (100%) に出席し、議案審議等につき、豊富な企業経営の経験をもとに、社外監査役の立場から発言を行っております。

## ③ 責任限定契約の内容の概要

取締役大和田廣樹氏、吉崎浩一郎氏、監査役安達美雄氏及び藤山剛氏と、会 社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定 する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法 令の定める最低責任限度額としております。

### 5. 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称 シンシア監査法人
- (注) 当社の会計監査人でありました有限責任監査法人トーマツは、2021年9月28日開催の第22回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

#### (2) 会計監査人に対する報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,500千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,000千円

- (注) 1. 監査法人との監査や契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の 報酬等の額を明確に区分していないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計 額を記載しております。
  - 2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を 踏まえ、監査や計画における監査時間、要員配置などを確認し、検討した結果、監査報酬 等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

## (3) 非監査業務の内容

子会社は、会計監査人に対して、監査受嘱のための予備調査業務についての対 価を支払っております。

## (4) 責任限定契約

該当事項はありません。

## (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると 判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案 の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人解任の旨及びその理由を報告いたします。

6. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針、利益配分に関する基本方針及び当期・ 次期の配当

当社は株主に対する利益配分を経営の最重要課題として捉え、将来の事業展開と経営基盤の強化を図るための内部留保資金を確保しつつ、配当を行うことを基本方針としております。

このことから、経営成績及び財政状態を勘案し、内部留保の充実を図るため、設立以来現在に至るまで利益配当を実施せず、内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用してまいりました。

今後につきましては、従来の成長投資と併せて、株主の皆様への利益還元の姿勢をより明確にするために、安定的かつ継続的な配当を重視する方針に変更することといたします。初回は2023年6月期末に、連結株主資本配当率 (DOE) 1.5%を目安に、配当を実施する方針です。

なお、中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、剰余金の配当は期末配当の年1回を基本方針としております。配当の決定機関は、期末配当については定時株主総会、中間配当については取締役会であります。

本事業報告中の記載金額及び記載数値につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2022年6月30日現在)

科目	金額	科目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4, 050, 793	流動負債	1, 057, 439
現金及び預金	2, 905, 294	買掛金	299, 961
受取手形、売掛金及び契約資産	836, 071	電子記録債務	43, 978
商品及び製品	106, 781	1年内返済予定の長期借入金	80,000
仕 掛 品	16, 509	未 払 金	111, 421
原材料及び貯蔵品	65	未 払 費 用	161, 736
前 渡 金	12, 233	未 払 法 人 税 等	106, 568
1年内回収予定の長期貸付金	30, 069	賞 与 引 当 金	10, 790
そ の 他	186, 364	ポイント引当金	6, 351
貸倒引当金	△42, 597	返 金 負 債	55, 780
固 定 資 産	1, 118, 613	そ の 他	180, 850
有 形 固 定 資 産	123, 725	固 定 負 債	283, 268
建物	70, 993	長期借入金	220, 000
減価償却累計額	△9, 280	役員退職慰労引当金	114
建物(純額)	61, 713	資産除去債務	41, 093
工具、器具及び備品	177, 335	そ の 他	22, 060
減価償却累計額	△143, 046	負 債 合 計	1, 340, 708
工具、器具及び備品(純額)	34, 288	(純資産の部)	
そ の 他	47, 289	株 主 資 本	3, 760, 800
減価償却累計額	△19, 565	資 本 金	883, 053
その他(純額)	27, 724	資本剰余金	884, 975
無形固定資産	223, 153	利益剰余金	2, 078, 309
のれん	172, 831	自 己 株 式	△85, 537
そ の 他	50, 322	その他の包括利益累計額	1, 797
投資その他の資産	771, 734	その他有価証券評価差額金	1, 797
投 資 有 価 証 券	449, 174	非 支 配 株 主 持 分	66, 101
繰 延 税 金 資 産	237, 445		
そ の 他	86, 215		
貸倒引当金	△1, 101	純 資 産 合 計	3, 828, 699
資 産 合 計	5, 169, 407	負債及び純資産合計	5, 169, 407

# 連結損益計算書

(自 2021年7月1日) 至 2022年6月30日)

科	目	金	額
売 上	高		5, 574, 194
売 上 原	価		3, 046, 916
売 上 総	利 益		2, 527, 278
販売費及び一般	管 理 費		1, 889, 236
営業	利 益		638, 042
営 業 外 収	益		
受 取 利	息	2, 201	
受 取 配	当 金	4,000	
為 替 差	益	21, 459	
違 約 金	収 入	5, 460	
そ の	他	11, 227	44, 349
営 業 外 費	用		
支 払 利	息	1, 576	
持分法による投	資 損 失	20, 376	
貸倒引当金絲	彙 入 額	17, 905	
そ の	他	4, 209	44, 067
経常	利 益		638, 324
特 別 利	益		
負ののれんる	発生 益	20, 181	20, 181
特 別 損	失		
投資有価証券	評 価 損	21, 002	21, 002
税金等調整前当	自期 純 利 益		637, 503
法人税、住民税及	び事業税	193, 484	
法 人 税 等 請	調整額	△11, 237	182, 247
当 期 純	利 益		455, 255
非支配株主に帰属する	5 当期純利益		4, 491
親会社株主に帰属す	る当期純利益		450, 764

# 連結株主資本等変動計算書

(自 2021年7月1日) 至 2022年6月30日)

		株	主 資	本	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	876, 628	899, 734	1, 639, 205	△29, 848	3, 385, 719
当期変動額					
新株の発行	6, 425	6, 425			12, 851
自己株式の取得				△114, 088	△114, 088
自己株式の処分 (新株予約権の行使)		△32, 844		58, 398	25, 554
利益剰余金から 資本剰余金への振替		11, 661	△11,661		_
親会社株主に帰属する当期純利益			450, 764		450, 764
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	6, 425	△14, 758	439, 103	△55, 689	375, 080
当期末残高	883, 053	884, 975	2, 078, 309	△85, 537	3, 760, 800

	その他の包括利益累計額			II alamental S	
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	非支配株主 持分	純資産合計
当期首残高	-	1, 192	1, 192	61, 610	3, 448, 522
当期変動額					
新株の発行					12, 851
自己株式の取得					△114, 088
自己株式の処分 (新株予約権の行使)					25, 554
利益剰余金から資本剰余 金への振替					-
親会社株主に帰属する当期純利益					450, 764
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1, 797	△1, 192	604	4, 491	5, 096
当期変動額合計	1, 797	△1, 192	604	4, 491	380, 177
当期末残高	1, 797	_	1, 797	66, 101	3, 828, 699

本連結計算書類中の記載金額及び記載数値につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2022年6月30日現在)

N H	^ <i>h</i> ==		(単位:下円)
科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3, 290, 081	流動負債	838, 096
現金及び預金	2, 424, 261	電 子 記 録 債 務	43, 978
受 取 手 形	9, 994	買 掛 金	250, 509
売 掛 金	632, 202	リース債務	5, 330
商品及び製品	13, 445	未 払 金	68, 584
仕 掛 品	11, 719	未 払 費 用	118, 113
原材料及び貯蔵品	65	未 払 法 人 税 等	98, 072
前 渡 金	195	前 受 金	62, 037
前 払 費 用	58, 032	預 り 金	22, 159
1年内回収予定の長期貸付金	30,069	1年内返済予定の長期借入金	80,000
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	26, 898	ポイント引当金	938
そ の 他	118, 418	返 金 負 債	55, 780
貸倒引当金	△35, 220	そ の 他	32, 593
固定資産	1, 359, 154	固 定 負 債	283, 268
有 形 固 定 資 産	122, 983	長期借入金	220,000
建物	70, 993	リース債務	16, 134
減価償却累計額	△9, 280	長期 未払金	5, 926
建物(純額)	61, 713	役員退職慰労引当金	114
工具、器具及び備品	171, 030	資 産 除 去 債 務	41,093
減価償却累計額	△137, 484		
工具、器具及び備品(純額)	33, 545	負 債 合 計	1, 121, 365
リース 資産	47, 289	(純資産の部)	, ,
減価償却累計額	$\triangle 19,565$	株 主 資 本	3, 526, 073
リース資産(純額)	27, 724	資 本 金	883, 053
無形固定資産	158, 899	資本剰余金	917, 703
のれん	154, 110	資 本 準 備 金	917, 703
ソフトウェア	4, 716	利 益 剰 余 金	1, 810, 854
その他	72	その他利益剰余金	1, 810, 854
投資その他の資産	1, 077, 271	繰越利益剰余金	1, 810, 854
投資有価証券	421, 503	自 己 株 式	△85, 537
関係会社株式	278, 513	評価・換算差額等	1, 797
関係会社長期貸付金	85, 042	その他有価証券評価差額金	1, 797
敷金及び保証金	77, 243		
繰 延 税 金 資 産	214, 968	純 資 産 合 計	3, 527, 870
資 産 合 計	4, 649, 236	負債及び純資産合計	4, 649, 236
	, ,		, ,

# 損益計算書

(自 2021年7月1日) 至 2022年6月30日)

科	目	金	額
売 上	高		3, 776, 639
売 上 』	原 価		2, 201, 287
売 上 総	利 益		1, 575, 351
販売費及び一点	股管理費		997, 755
営業	利 益		577, 595
営 業 外 収	益 益		
受 取	利 息	2, 955	
受 取 配	当 金	4,000	
為替	差 益	21, 867	
違 約 金	収 入	5, 460	
そ の	他	11, 223	45, 506
営 業 外 費	₹ 用		
支 払	利 息	1, 576	
貸倒引当金	繰 入 額	17, 905	
そ の	他	397	19, 879
経 常	利   益		603, 222
特 別 損	失		
投資有価証券	斧評価損	21, 002	
関係会社株式	だ評価損	14, 810	35, 813
税引前当	期純利益		567, 408
法人税、住民税	及び事業税	183, 252	
法 人 税 等	調整額	207	183, 459
当 期 純	利 益		383, 949

# 株主資本等変動計算書

2021年7月1日) 2022年6月30日) (皇

資本進備金

資本金

主

資本剰余金

資

そ の 他 資本剰余金

1,797

1,797

1,797

1,797

1,797

1,797

1,797

310,062

3, 527, 870

本

(単位:千円)

利益剰余金 その他

利益剰余金

		貨本準備金	資本剰余金	合 計	繰越利益 剰 余 金
当期首残高	876, 628	911, 278	21, 183	932, 461	1, 438, 566
当期変動額					
新株の発行	6, 425	6, 425		6, 425	
当期純利益					383, 949
自己株式の取得					
自己株式の処分 (新株予約権の行使)			△32, 844	△32, 844	
利益剰余金から 資本剰余金への振替			11, 661	11,661	△11,661
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	6, 425	6, 425	△21, 183	△14, 758	372, 288
当期末残高	883, 053	917, 703	_	917, 703	1, 810, 854
	株主	資 本	評価・換	算差額等	
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	△29, 848	3, 217, 808	-	-	3, 217, 808
当期変動額					
新株の発行		12, 851			12, 851
当期純利益		383, 949			383, 949
自己株式の取得	△114, 088	△114, 088			△114, 088
自己株式の処分 (新株予約権の行使)	58, 398	25, 554			25, 554
利益剰余金から 資本剰余金への振替		_			_
株主資本以外の項目の			1. 797	1. 797	1. 797

本計算書類中の記載金額及び記載数値につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しており ます。

308, 265

3, 526, 073

△55, 689

 $\triangle 85,537$ 

当期変動額(純額) 当期変動額合計

当期末残高

# 独立監査人の監査報告書

2022年8月17日

株式会社 イ ー ド 取 締 役 会 御中

## シンシア監査法人

#### 東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 金 野 栄 太 郎 業務執行社員 指 定 社 員 公認会計士 瀧 П 英 明 業務執行社員 指 定 社 員 公認会計士 长 洋 和 H 業務執行社員

## 監查意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社イードの2021 年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表に ついて監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イード及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、 監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持し て以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するため のものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切 な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるか どうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生 じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結 論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査 報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不 確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に 対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監 査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況によ り、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 独立監査人の監査報告書

2022年8月17日

株式会社 イ ー ド 取 締 役 会 御中

## シンシア監査法人

### 東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 金 野 栄 太 郎 業務執行社員 指 定 社 員 公認会計士 瀧 英 明 業務執行社員 指 定 社 公認会計士 长 洋 和  $\mathbb{H}$ 業務執行社員

## 監查意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社イードの2021年7月1日から2022年6月30日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、 監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持し て以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するための ものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な 監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書目までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査報告書

当監査役会は、2021年7月1日から2022年6月30日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、 監査計画等に従い、取締役、内部監査人その他の使用人等と意思疎通を図 り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査 を実施しました。
  - ①取締役会、経営会議、その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを 監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について 報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職 務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第 131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月 28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応 じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を 正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反 する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人シンシア監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人シンシア監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年8月22日

株式会社イード監査役会

常勤監査役 山中 純雄

(II)

社外監査役 安達 美雄

社外監査役 藤山 剛 印

以上

〈メ モ	欄〉	

〈メ モ	欄〉	

## 株主総会会場ご案内図

### 

東京都中野区本町一丁目32番2号 ハーモニースクエア3階

## 「ハーモニーホール」

## <交诵/周辺地図>

東京メトロ丸ノ内線「中野坂上」駅「1番出口」、「2番出口」徒歩3分都営大江戸線「中野坂上」駅「A1出口」徒歩3分



#### ◎お願い

駐車場、駐輪場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほどよろしくお願い 申し上げます。